



都議会議員 岩永やす代

にじいろレポート

2026/04 No.18



編集・発行／岩永やす代と虹色なかま 加瀬よりえ
発行日／2026年4月30日
TEL 042-328-1885 FAX 042-328-1878
e-mail : kita2@seikatsusha.net
〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-33-16-103

<https://iwanaga.seikatsusha.me/>

石油危機が示す「使い捨て社会」の限界

東京都の2026年度予算は総額18兆円、スイスの国家予算にも匹敵すると言われます。この大きな予算案を審議する予算特別委員会が、都議会第1回定例会の中で開かれました。岩永やす代は、ゼロエミッション実現に向けたプラスチックごみの削減、緑の確保策、子どもの権利に基づく施策などをテーマに予算特別委員会での質問に取り組みました。



▲3月13日、予算特別委員会に登壇。ゼロエミッション東京戦略のグラフを引用して、プラスチックごみが削減されていないことを指摘

日本のプラスチックの約8割は使い捨ての容器包装で、1人あたりの排出量は年間30kgと世界でも突出しています。東京都は2050年の温室効果ガス排出ゼロを掲げていますが、廃プラスチック焼却量は、2017年からほとんど減っておらず約70万トンと横ばいの状況です。

今回の予算委員会では、この現実を踏まえプラスチック対策にどう取り組むのか質問しました。環境局からは、プラスチックの分別とリサイクルを徹底するために、自治体へは光学選別機などの先進的な

設備導入を求め、機器の導入支援の補助を拡充
▼リデュース＝発生抑制については、使用済みペットボトルの再利用を進める「ボトルtoボトル東京プロジェクト」や、先駆的な取り組みを進める事業者への社会実装化や事業拡大への支援

田んぼは「天然のダム」



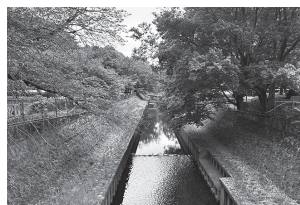
▶国立市谷保の田んぼのように、子どもたちが田植えや稲刈りを体験できる場所は、地域の宝です。

都市に残された農地は食料を支えるだけでなく、雨水をためるグリーンインフラとしても貢献しますが、都内の水田はわずか107ヘクタール。この10年で3分の1以上が失われてしまいました。農地や田んぼを守る取り組みを求めたところ、今年度から長期貸借のきっかけとなる短期の貸借への補助制度の導入と、消費者等と生産者が協働して水田を保全する取組への補助を開始することがわかりました。

この「東京の田んぼ復活プロジェクト」を活用し、まずは地元から田んぼの保全に取り組みます。
住民の要望で専門家の藤井英二郎氏（千葉大学名誉教授）による樹木確認会が開催されました。先生は、都の計画がいかに「樹木の命」を軽視しているか、移植計画の不備を専門的知見から厳しく指摘、現状の都の計画では移植に充分な準備期間が組まれておらず、しかも移植対象地が狭く「ほとんどの木が枯れる」と断言されました。
都内の樹冠被覆率が低下する中、この緑地は宝です。善福寺川流域の樹木と地面を守る環境保全こそが、最も有効な治水対策です！

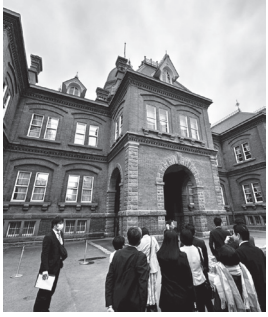
東京都は、杉並区に地下約40mに内径9m、全長約5.8kmという巨大な調節池トンネルを設ける工事を計画。工事費1500億円以上、工事期間17年以上となります。最初に取っかかりとしている善福寺川緑地には樹齢50年以上の巨木が茂り、長年区民のいこいの場になっていました。工事のためのロケット公園立坑の防音壁（150×幅64m高さ15m）は公園の大半を占めており、大量の樹木が失われます。

水みち 時代錯誤の公共事業 善福寺川の洪水対策



大西ゆき子 元都議会議員

厚生委員会視察



北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)前

「北海道ケアラー支援条例」に学ぶ ケアする人を 社会で支えるしくみ

北海道では、ケアラーを単なる「介護力」としてではなく、一人の人間として尊重し、支援すべき存在と捉えています。庁内横断で事業を検証・改善しながら施策を進めており、条例の制定が全庁的な共通認識と推進力を生み出していました。

2022年に都道府県として全国で3番目に「ケアラー支援条例」を制定した北海道庁を訪問しました。ケアラーとは、介護や看護、見守りなどのケアを無償で担う人のことで、多くは家族です。ケアを受ける側への支援は拡充されてきましたが、子育てと介護や、仕事と介護を両立する人が増える中で、ケアラー自身の生活や人生が犠牲になりがちです。

家族だけでケアを担うことが限界を迎える中、社会福祉協議会とも連携し、孤立・孤独対策や家族を丸ごと支える地域づくりに取り組む姿勢は重要な視点だと感じました。東京都では、今年度新たに若者ケアラー調査の予算がつきました。当事者目線に立った支援をすすめるためにも東京都ケアラー支援条例の制定を目指します。

子ども・若者が委員として参加 「東京都子供・子育て会議」

2021年の東京都子ども基本条例の制定後、「東京都子どもアンケート」や「東京都庁モニター」など、子どもの意見を聴く取り組みが着実に進んでいきましたが、今年度より子どもの声を直接施策に生かす取り組みとして、さらに一歩進みます。しかしこうした会議の中では、子どもが発言しやすくなるための配慮が必要となります。

レイアウトや服装の工夫で柔らかい雰囲気をつくっていただきます。子どもが発言しやすい環境づくりが丁寧に行われており、こうした取り組みを紹介し、東京都でも取り入れるよう提案しました。子どもの声を反映させた施策を都内全域に広げるために、自治体での取り組みには3年間の補助を行うとのこと。子ども政策連携室と協力し、子ども参加の会議のあり方がより良く機能することを期待します。

2026年度予算で実現しました！

- PFASの食品汚染調査
健康安全研究センターや市場衛生検査所でトータルダイエットスタディ検査の実施
- ユースクリニック
若者の身心の悩みを相談できる医療機関への補助など
- 中高生の居場所
自治体がつくる居場所事業への補助
- 男女共同参画の視点からの広報ガイドラインの策定
- 女性自立支援員への研修の実施

都政をつなぐ

「参加する力」を育てる シティズンシップ教育

国立市議会議員
なかたにあやこ



東洋大学白山キャンパスにて。ドイツ連邦政治教育センター特別顧問 ゲルノート・ヴォルフラム氏と

J-CEF 主催第13回「シティズンシップ教育ミーティング」に参加しました。今年は『18歳』選挙権から10年を振り返り、次の10年の課題に向き合う年になります。「市民の政治参加／社会参加を巡る学びはどう変わったのか?～」というテーマで4つの分科会が開かれました。

選挙権年齢引き下げからの10年間を整理すると、教育のテーマは大きく広がり、ジェンダー平等、多文化共生、若者参加、まちづくり、デジタル領域など、学校にとどまらない多様な現場で主権者教育の実践が進んできた一方で、投票行動に限らず、社会にどう関わり、異なる背景を持つ人々とのように社会を形作るのか? という課題も見えてきます。国内外では分断や対立が深まり、民主主義の基盤が揺らぐ今、自由を守る力を育てるシティズンシップ教育そのものを

をインフラだと認識しました。

ドイツからの登壇者ゲルノート氏は、「参加」とは招かれるものではなく「権利」として行使するもの。子どもの頃から、討論・熟議・合意形成を経験して育つ社会であり、民主主義は「教科」ではなく「文化」であると強調。「誰かが与えてくれるものではなく、一人ひとりが関わり続けることでしか民主主義は守れない」その言葉が胸に響きました。

東京都では会議に子ども・若者委員の参加が始まりますが、「参加の機会」に比べ「参加する力」を育てる仕組みはまだ途上です。参加をイベントではなく、例えば学校と行政をつなぐ出前講座や模擬議会、審議会への若者オブザーバー参加など、日常的にシティズンシップ教育の実践につながるような提案を地域からもすすめてまいります。

核廃絶に向けて 東京から できること

3月26日、都議会ではICAN国際運営委員の川崎哲さんを招いて超党派の議員が参加する学習会を開催。川崎さんは、「冷戦後に減少した核弾頭が2024年頃から再び増え始め、「大軍拡の時代」に入っている。核抑止では安全は守れない」と警鐘を鳴らしました。その一方で、「核を持たないこと」を安全保障の柱とする国が120カ国にものぼること、今年11月には核兵器禁止条約の再検討会議

がニューヨークで開かれることを紹介されました。唯一の戦争被爆国である日本、本首都東京が参加すれば、世界に大きな影響を与えます。強いメッセージになります。今こそ超党派で東京から平和を選ぶ都市としての意思表示とともに、国への働きかけをすすめていきます。



核廃絶に向けて東京からできること

議会日程(予定)

- 6/9 (火) 本会議開会
- 16 (火) 代表質問
- 17 (水) 一般質問
- 24 (水) 本会議閉会

★厚生委員会

6/8(月)・18(木)・22(月)

※本会議・委員会のいずれも13時より開始です。



▲傍聴案内



▲インターネット中継